契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	（仮称）連絡ロビー・エネルギー施設他空気調和設備工事

契約変更内容

①　インフレスライド条項による請負代金の変更

②　契約工期を令和６年１月３１日まで から 令和６年８月３０日までに変更

③　債務負担行為に係る支払限度額及び出来高予定額の変更

契約変更の理由

①　請負人から協議の請求があったため、
「神戸市工事請負契約約款第24条第７項」に基づき、請負代金の変更を行う。

②　本工事と同一の敷地内で施工していた「本庁舎２号館解体撤去他工事」が
工期延長したことにより、現場着手が当初想定より約2ヶ月遅れたことに加えて、
（仮称）連絡ロビー・エネルギー施設建設他工事において、地盤掘削の際、
想定よりも地盤が硬く掘削に時間を要したことにより、計約3ヶ月間遅れている。
上記により（仮称）連絡ロビー・エネルギー施設電気設備他工事において、
予定の機器搬入時期が遅れ、関連工事との取り合いや年末年始を挟む工程となり、
搬入期間が想定より時間がかかることによって、受電時期が2月の予定となった。
このため、本工事における市役所１号館の空調を使用しない中間期に行う必要のある
新しい空調機器への切替を、当初予定していた令和５年10、11月に行うことが
できず、次の中間期である令和６年４、５月に行う必要が生じている。
また試験調整や諸官庁検査の受検等についても空調機器の切替後に実施するため、
212日間の工期延長を行う。

③　各年度の予算措置状況により、変更を行う。

（公表様式第６号）